

---

## 推奨のことば

本書は、これまで数多くの地方自治に関する著作を発表してこられた今川晃教授を中心にその門下生たちや一部同僚を加えた研究会で討議を重ねた成果を取りまとめたもので、その問題意識は同教授が執筆された「はじめに」や「序章」で強調されているように、日本国憲法第92条の「地方自治の本旨」について、伝統的な「団体自治」優位の解釈ではなく、民主主義下では当然の「住民自治」優位の立場に立って、具体的な事例を分析しながら問いなおそうとしている労作である。

今川教授は、小生の下で大学院の前後期を修了されたが、そのときから一貫して基本的人権の尊重、とりわけ行政上の弱者救済の観点から苦情処理やオンブズマンの研究を続け、また地方自治体の現場で実態調査を繰り返してこられた研究者であり、本書の編纂もその延長線上から生まれたものに他ならない。そして、その薫陶を受けた門下生たちにもその師の思いは深く刻み込まれていることが、各章から汲み取れるであろう。

思い起こせば、敗戦後の民主的改革にもかかわらず、官僚的中央集権は不動のままであったし、地方自治などは枝葉末節の存在でしかなく、政治学者や公法学者もそのほとんどは研究対象にしていなかった。世間一般も同様で、たとえば全国紙が今日のように紙面に地方版を設けるようになるのは、1965年の東京都政刷新運動からだった。だが、現在では地方自治の研究者も研究熱心な実務家を加えて飛躍的に増えているし、単なる空論ではなく実態をふまえた地に着いた著作も次々に生み出されている。言うまでもなく本書もそのひとつであるが、その意欲的な研究への取り組みとそれに伴う中身の濃さで、ぜひとも広く読まれてほしい好著として推奨するしだいである。

成蹊大学名誉教授 佐藤 竺